平成２２年（フ）第３６６５号
横浜市鶴見区寛政町27番５―505号
債務者　鈴木　　隆
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月15日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９４５号
栃木県小山市大字羽川10番地10　村井アパート202号、前住所栃木県小山市大字喜沢704番地１
債務者　大嶋　　等
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　信行
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５０号
東京都荒川区荒川１丁目53―７
債務者　神谷　勝弘
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　有道
4　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９５０号
千葉県野田市中野台鹿島町１番地の15
債務者　黄金井嗣廣
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　尚道
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第５５０号
青森県むつ市金曲２丁目３番23号
債務者　小関　祥子
1　決定年月日時　平成23年１月11日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１９１０７号
東京都練馬区下石神井６丁目10―15―201
債務者　鈴木　健司
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月23日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２９号
静岡県浜松市中区曳馬２丁目11番９号　レオパレス曳馬第３　101、前住所静岡県浜松市東区笠井新田町1224番地
債務者　菅沼　淳子
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒持　友浩
4　破産債権の届出期間　平成23年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２号
千葉県松戸市上矢切1688番地の１　グリーンハイツ103号
債務者　赤川　博美
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虎井　民子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第８１号
岐阜県高山市国府町村山235番地５　須田病院内、住民票上の住所岐阜県高山市末広町49番地
債務者　本多恵美子
法定代理人成年後見人　社会福祉法人高山市社会福祉協議会
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　一明
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月28日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第９０４号
静岡県榛原郡吉田町神戸2939番地の１　レオパレスパストラル101、前住所静岡県焼津市飯淵1205番地の１レオパレスＪＡＤＥ大井川203
債務者　松井　則近
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田康太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１８４８号
東京都昭島市大神町３丁目18番６号
債務者　及川徳三郎
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１００号
東京都小金井市貫井南町３丁目16―１
債務者　森屋　公陽
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　明彦
4　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１号
東京都小金井市貫井南町３丁目16―１
債務者　森屋　光吉
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　明彦
4　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１４号
神奈川県藤沢市片瀬海岸３丁目７―５
債務者　土屋　　司
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部